

**障がい児長期休暇支援事業
の利用について**

夏休み期間中に日中活動の場所を提供することで、児童の健全育成を図るとともに、その家族の介護負担を軽減する目的で、障がい児長期休暇支援事業を実施します。

◆対象者

- 特別支援学級および養護学校在学中の方
- 在宅で生活している18歳以下の身体障害者手帳か療育手帳をお持ちの方
- 18歳以下の発達障害(自閉症・アスペルガー症候群・学習障害・注意欠損/多動性障害など)の方

◆期間

7月22日(火)～8月29日(金)
※土日は休み

◆時間

午前8時30分～午後5時30分

◆内容

レクリエーション、音楽療法、リハビリテーション、創作活動、日常生活動作の支援、療育などの支援

◆利用料金

1日600円(1人当たり)

◆開催場所 大方誠心園

◆持ってくるもの

お弁当(事前の申し込みにて1食300円で提供ができます。)
○利用申し込み・お問い合わせ
本庁 健康福祉課福祉係
☎ 43-2116(課直通)

**平成26年度 戦没者遺児による
慰霊友好事業の参加者募集**

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などの戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的に、厚生労働省から補助を受け実施しています。

◆訪問予定地域(申込締切日)

- ① マリアナ諸島(8月9日)
- ② 東部ニューギニア(二次)(8月20日)
- ③ トラック・パラオ諸島(8月26日)
- ④ ボルネオ・マレー半島(9月6日)
- ⑤ フィリピン(二次)(9月19日)
- ⑥ ソロモン諸島(9月30日)
- ⑦ ミャンマー(二次)(10月12日)
- ⑧ 台湾・バシー海峡(12月22日)

**「カツオたたきバーガー取扱店」の
認証登録店を募集します!**

大方高校生と道の駅ビオスおおがたが連携して開発した「カツオたたきバーガー」が今年4月に商標登録されました。

この名称を用いて営業活動などを行うには「黒潮町カツオたたきバーガー認証委員会」の許可が必要になります。

認証委員会では、カツオたたきバーガーの取扱店として登録を希望する店舗を募集します。希望者は、7月末までに総務課企画振興係に申請書を提出してください。

※町ホームページに「認証制度の手引き」を掲載しています。



○提出・お問い合わせ
本庁 総務課 企画振興係

☎43-2177(直通)

**第64回
社会を明るくする運動**



7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した方たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「立ち直りを支える取組」についての協力の拡大、「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」を重点事項に掲げ、全国的に運動が展開されます。

○お問い合わせ
本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-2116(課直通)